

# 財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 兵庫県 上郡町

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	8,642	8,500	143	134	10,353	4	基金から456百万円繰入
住宅改修建設資金貸付事業会計	7	5	1		20	1	
特別会計研修センター管理運営事業会計	129	129	1			48	
公営墓園事業会計	66	40	26		300	14	
普通会計	8,781	8,610	171	134	10,673	4	基金から456百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	394	321	73		1,334	159	法適用企業
簡易水道事業会計	(歳入) 33	(歳出) 34	(形式収支) 1	(実質収支) 1	59	30	
農業集落排水事業会計	(歳入) 251	(歳出) 251	(形式収支) 0	(実質収支) 0	3,848	203	
(小規模集合排水処理事業)	(歳入) 9	(歳出) 9	(形式収支) 0	(実質収支) 0	114	8	
(農業集落排水事業)	(歳入) 242	(歳出) 242	(形式収支) 0	(実質収支) 0	3,734	194	
公共下水道事業会計	(歳入) 890	(歳出) 840	(形式収支) 52	(実質収支) 1	8,733	370	
(公共下水道事業)	(歳入) 828	(歳出) 785	(形式収支) 44	(実質収支) 1	7,753	354	
(特別環境保全公共下水道事業)	(歳入) 62	(歳出) 55	(形式収支) 8	(実質収支) 0	981	16	
宅地造成事業会計	(歳入) 3	(歳出) 5	(形式収支) 1	(実質収支) 1			
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	(歳入) 1,626	(歳出) 1,624	(形式収支) 1	(実質収支) 1		140	
国民健康保険事業会計 (直診勘定)	(歳入) 21	(歳出) 21	(形式収支) 0	(実質収支) 0	48		基金から17百万円繰入
老人保健医療事業会計	(歳入) 2,014	(歳出) 2,043	(形式収支) 30	(実質収支) 30		177	
介護保険事業会計	(歳入) 1,048	(歳出) 1,029	(形式収支) 19	(実質収支) 19		166	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
安室ダム水道用水供給企業団	(総収益)	(総費用)	(純損益)	(不良債務)	1,574		法適用企業 繰出金32百万円
播磨高原広域事務組合 (上水道)	642	642	0	(不良債務)	7,737		法適用企業 繰出金154百万円
播磨高原広域事務組合 (下水道)	272	272	0	(不良債務)	1,578		法適用企業 繰出金72百万円
播磨高原広域事務組合 (普通会計分)	424	415	9	9	712	28.7	負担額98百万円
赤相農業共済事務組合	(総収益) 78	(総費用) 74	(純損益) 4	(不良債務)			法適用企業
にしはりま環境事務組合	82	80	2	2		14.5	
兵庫県市町村職員退職手当組合	17,957	17,823	134	134		0.8	
兵庫県市町村交通災害共済組合	238	218	20	20			加入割合2.5%
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	23	20	3	3		2.4	

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千 円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
兵庫県町土地開発公社	9,630	49,191	1,500					

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

### 5 財政指数

財政力指数	0.55	実質収支比率	2.9%
実質公債費比率	14.3%	経常収支比率	91.0%

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。